

(様式1-2)

水戸市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月30日 設置の有無: 有

平成25年11月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)	
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
1	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業等	(水戸市) 藤が原アパート	県	県	直接	(985,000) 0	(371,800) 613,200	<0>	<371,800>	<613,200>	<0>	<0>	985,000	24 ~ 25		
2	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	(水戸市) 藤が原アパート	県	県	直接	(30,000) 0	30,000	<0>	<0>	(30,000)	<0>	<0>	30,000	25 ~ 25		
3	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	(水戸市) 藤が原アパート	県	県	直接	(2,247) 24,719	(2,247) 24,719	<0>	<0>	(2,247)	24,719	<0>	270,353	25 ~ 27	事業施行期間 平成25~35年度	
4	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	(水戸市) 藤が原アパート	県	県	直接	(1,263) 14,068	(1,263) 14,068	<0>	<0>	(1,263)	14,068	<0>	118,552	25 ~ 27	事業施行期間 平成25~35年度	
5	- -						(0) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~		
6	- -						(0) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~		
合 計							(1,018,510) 38,787	(375,310) 681,987	(0) 0	(371,800) 0	(646,710) 0	(0) 38,787	(0) 0				
(うち市町村交付分)							(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	<0>			
(うち県交付分)							(1,018,510) 38,787	(375,310) 681,987	(0) 0	(371,800) 0	(646,710) 0	(0) 38,787	(0) 0	<0>			
(うち基幹事業)							(988,510) 38,787	(375,310) 651,987	(0) 0	(371,800) 0	(616,710) 0	(0) 38,787	(0) 0	<0>			
(うち効果促進事業等)							(30,000) 0	(0) 30,000	(0) 0	(0) 0	(30,000) 0	(0) 0	(0) 0	<0>			

都道府県名	茨城県	担当部局名	茨城県土木部都市局住宅課、水戸市市長公室政策企画課	担当者氏名	
市町村名	水戸市	電話番号	029-301-4750, 029-232-9104	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。